

公共事業コスト構造改革プログラム

平成16年8月

北海道

目 次

第1	プログラムの基本的考え方	1
1	これまでの取り組み	1
2	道におけるプログラムの考え方	1
3	プログラムの対象	2
4	各部等が一体となった取り組みの必要性	2
5	国、市町村との連携	2
6	フォローアップ	2
第2	具体的施策	2
()	事業の迅速化	3
【1】	合意形成・協議・手続きの改善	3
【2】	事業の重点化・集中化	3
【3】	用地・補償の円滑化	4
()	計画・設計から管理までの各段階における最適化	4
【1】	計画・設計の見直し	4
【2】	汎用品の積極的使用	5
【3】	新技術の活用	6
【4】	資源循環の促進	6
【5】	管理の見直し	6
()	調達の最適化	7
【1】	入札・契約の見直し	7
【2】	単価等の積算の見直し	8

公共事業コスト構造改革プログラム

第1 プログラムの基本的考え方

1 これまでの取り組み

公共工事コスト縮減については、平成9年12月に「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」(以下「旧行動計画」)を策定し、平成9年度から11年度の3年間の取り組みにおいて、公共工事の設計、積算等の創意工夫の取り組みを進めてきた。その結果、平成11年度までのコスト縮減率は平成8年度を基準とし9.1%となっており、当初の数値目標10%をほぼ達成した。

さらに、平成12年度からは旧行動計画の工事コストの縮減に加え、新たな視点として、時間的コストの低減、施設の品質の向上によるライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的コストの低減を含めた総合的なコスト縮減に向けて、「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」(以下「現行動計画」という。)を策定し、公共工事に関する様々な要素について各種の施策に取り組んでいるところである。その結果、平成14年度までのコスト縮減率は10.8%となっている。

2 道におけるプログラムの考え方

社会資本整備を取り巻く情勢は、国の構造改革による公共投資の縮減や道財政の立て直しのための公共事業や道単独投資事業の縮減に向けた取り組みなど、非常に厳しいものとなっている。

このような状況の下で引き続き真に必要な社会資本整備を着実に進めていくためには、これまで実施してきたコスト縮減施策の一層の定着を図ることや、さらに新たな観点からのコスト縮減に向けた施策を進めていくことが必要である。

このため、平成16年度からは、現行動計画を継続実施することに加え、公共事業のすべてのプロセスをコストの観点から見直す「公共事業コスト構造改革」に取り組むこととし、その施策プログラムとして「公共事業コスト構造改革プログラム」(以下「プログラム」という。)を策定する。

プログラムは、「事業の迅速化」、「計画・設計から管理までの各段階における最適化」、「調達の最適化」の観点から、現行動計画に加え実施する「公共事業コスト構造改革」の施策を取りまとめたものであり、現行動計画において既に実施している施策は基本的には含まないが、記述があってもそれをより具体的に推進するための施策等は盛り込むこととする。また、「公共事業コスト構造改革」は、コストの観点から公共事業の抜本的改革を目指すものであるため、プログラムには、直ちに実施できる施策や、検討、試行、関係機関との調整を図ったうえで実施に移行する施策を含むものとし、プログラム策定後も、必要に応じて施策を追加、変更することとする。

さらに、プログラムの施策が効果を上げるためには、職員ひとりひとりがコスト意識を持って取り組むことが不可欠であり、コスト縮減に対しての意識向上を図るよう適切な措置を講じることとする。

なおプログラムの目標期間は、平成16年度から平成19年度までの4年間とする。

3 プログラムの対象

プログラムは、道が発注するすべての工事を対象とする(施設整備、修繕費を含む)。

4 各部等が一体となった取り組みの必要性

公共事業は、多くの要素に関係する社会活動であることから、公共工事の実効的なコスト縮減を図るためには、公共工事発注担当部局のみならず、その他の関連する部局も含めた広範な取り組みが不可欠である。

このため、「社会資本整備推進会議」を中心に関係部局の密接な連携のもとに取り組むものとする。

5 国、市町村との連携

道内における公共事業は、国、道、市町村等がそれぞれ実施しており、社会資本整備を効率的に推進するためには、それぞれの機関が相互に連携を図りながら積極的に取り組むことが必要である。

このため、北海道開発局や市町村等との情報交換を行うなど、コストの実効ある縮減に努める。

6 フォローアップ

プログラムの実施状況については、具体的施策の着実な推進を図る観点から、「社会資本整備推進会議」(事務局長：計画室参事)において適切にフォローアップし、その結果を公表する。

フォローアップにあたっては、プログラムに示した各施策の実施状況とともに、これらの取り組みによるコスト縮減の効果を、現時点で評価可能な項目について数値目標を設定して評価する。

数値目標は、事業の迅速化、計画・設計から管理までの各段階における最適化、調達の最適化を見直しのポイントとし、公共事業のすべてのプロセスを例外なく見直す「公共事業コスト構造改革」の取り組みを適切に評価するため、従来からのコスト縮減に加え、(ア)事業の迅速化が図られたことによる便益の向上、(イ)将来の維持管理費の縮減をも評価する「総合コスト縮減率」を設定し、平成16年度から4年間で、平成14年度と比較して、15%の総合コスト縮減率を達成することを努力目標とする。

なお、総合コスト縮減率の詳細な算定手法や現行動計画のフォローアップなどについては、「フォローアップ実施要領」において別途定める。

第2 具体的施策

「公共事業コスト構造改革」は、コストの観点から公共事業のすべてのプロセスを見直すものである。したがって、検討、実施する施策は、直ちに事業のコストの低減につながるものに限定せず、普及・浸透することによる社会的コスト等も視野に入れた長期的なコストを低減させる施策や、事業実施の円滑化による事業便益の早期発現に資する施策等を幅広く含むものである。

「公共事業コスト構造改革」ではまた、良質な社会資本を低廉な費用で整備・維持することを

目指しており、施策の実施にあたっては、社会資本が本来備えるべき供用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等所定の基本性能・品質の確保を図ることとする。

()事業の迅速化

事業を迅速化することにより、事業便益の早期発現を促し、便益の増加分に相当する費用を低減することになる。また、事業の迅速化は、時間的効率性の向上を図ることになり、事務経費の低減、事業資金の金利負担の低減となる。

【1】合意形成・協議・手続きの改善

事業が円滑にスタートできるように、事業の構想段階から住民等の合意形成を図るための施策を導入・推進するとともに、各種の協議・手続きについて関係部局が協力して迅速化・簡素化を図る

1) 構想段階からの合意形成手続きを導入、推進する (施策1)
事業の構想段階からの住民参加等による合意形成手続きを試行する

2) 協議・手続きの迅速化・簡素化を図る (施策2)
協議・手続きの迅速化・簡素化について具体的な方策を検討するとともに、国や他部局に関連するものについては調整する

3) 事業プロセスの徹底した公開等、透明性の向上を図る (施策3)
進捗状況等の情報をインターネット等で公開する
地域住民等工事に関係する者に毎年度進捗状況の説明を行い、関係者等の了解の下で事業を実施する

【2】事業の重点化・集中化

事業の重点化・集中化を図り社会資本の効率的整備を推進するため、事業箇所を厳選するとともに、事業評価を厳格に実施し、時間管理概念の導入等による徹底した事業の進捗管理を行う

1) 施策評価と連動し、施策・事業の優先度を設定し重点化を図る (施策4)
(仮称)北海道社会資本整備基本計画(策定中)に基づき、事業の重点化・集中化を図る

2) 時間管理概念の導入等により事業の進捗管理を行う (施策5)
早期完成の必要性や効果が高い事業について完成時期を予め明示するなど事業の進捗管理を徹底し、重点的な投資による早期供用を図る
対外的に公表した期限・事業費の枠内での実施に向けた取り組みについて検討する

- 3) 工事箇所を集中化することにより主要施設の早期完成を促す (施策6)
主要施設を早期に完成することにより、当該施設等に係る事業便益を早期に発現させる

【3】用地・補償の円滑化

公共用地を適正かつ円滑に取得するため、地籍調査を促進し、土地収用法を積極的に活用するとともに、代替地の斡旋等の生活再建対策を推進する

- 1) 地籍調査との連携 (施策7)
地籍調査に関する連絡調整会議等により公共事業との連携を図る

- 2) 計画段階からの土地情報の把握 (施策8)
計画段階から登記の状況、埋蔵文化財、補償物件、土壤汚染の状況等の土地情報を把握して計画へ反映するなど、円滑な事業実施を図る

- 3) 土地収用法を積極的に活用する (施策9)
事業認定申請手続きに移行すべき時期のルール化と周知及び用地取得の進捗状況等の公表を推進する

- 4) 生活再建対策を推進する (施策10)
代替地情報提供システムの利用を促進し、参加者(各起業者、土地開発公社等)による需要・供給情報の充実を図る

- 5) 用地取得業務に民間活力を活用する (施策11)
用地取得業務において委託可能な範囲を明確化し、補償コンサルタント等の民間活力を活用する

() 計画・設計から管理までの各段階における最適化

計画した内容が必要以上に華美、過大なものとなっていないか、適切なサービス水準か、地域の実情にあった最適な設計になっているか、資源の循環利用を行っているかなどの視点で計画・設計から管理までの各段階の最適化を図ることにより、工事コストの低減を図るとともに将来の維持管理費の低減を図る

【1】計画・設計の見直し

計画・設計の最適化を目指し、計画・設計に関する規格等を見直す。そのため、計画・設計の自由度を増すことを目指す現行の基準類の性能規定化を推進するとともに、設計基準の特例値を活用するなど弾力的な運用や地域の実情にあった規格(ローカルルール)及び地域住民参加等に

よる整備手法、技術革新など様々な視点から従来の計画・設計を大胆に見直す

1)基準類の性能規定化を推進する (施策12)

国が実施する技術基準類の改定を踏まえ、道の技術基準を見直す

2)官庁営繕関係統一基準の活用を図る (施策13)

官庁営繕関係統一基準を活用し、各部施設の整備における合理的な設計を推進する

3)地域の実情にあった規格(ローカルルール)の設定の促進を図る (施策14)

地域の実情にあったより合理的な計画・設計を推進するため、技術基準の弾力的運用、設定を行う

営農の進展等地域の意向に応じた段階的な整備手法に取り組む

農家等の労力提供と創意工夫による低コスト整備手法を導入する

関係部局の施策連携を積極的に行い、住民参加による地域構想の実現を図る

4)技術の動向等を踏まえて、標準的な設計手法を見直す (施策15)

技術の動向を踏まえ構造設計等を見直す

地域の合意を得て、コストダウンを図ることができる計画・設計に見直す

冬季工事においては通年施工化技術を活用する

施設の多目的化、複合化により効率的な整備を行う

5)関係部局との連携により効率的な整備を推進する (施策16)

6)設計VEにおいて、必要に応じて専門家の活用を図る (施策17)

設計の早期段階から専門家の提案、アドバイスを得て設計VEを進める

7)設計の総点検を行う (施策18)

予備設計から施工段階までのすべての設計について総点検を行う

【2】汎用品の積極的使用

資機材、部品等について、特注品の使用をやむを得ない場合に限定するなど、汎用品の使用を推進する

1)可能な限り汎用品を使用する設計を行う (施策19)

【3】新技術の活用

高品質、低コストを実現する新技術の開発と活用を促進するための環境を整備し、計画・設計から管理までの各段階における新技術の活用を推進する

1)新技術の開発と活用を促進する環境の整備を図る (施策20)

新技術に関する内容、従来技術との比較、歩掛情報等の提供を行う
施設の計画・設計に新技術を積極的に活用する
優れた技術を開発した企業を表彰する
発注者として必要としている新技術に関するテーマを公表する
コスト削減効果が高く、事業実施量の多い工種について官民協力して新技術等の導入を推進する。

2)ライフサイクルコストを縮減する新技術の導入の推進を図る (施策21)

ライフサイクルコストを縮減する新技術の導入を推進する
非破壊検査技術等新技術を活用した維持管理を推進する
橋梁等に耐候性鋼材を使用する
環境と調和した施設の整備を推進する

【4】資源循環の促進

循環型社会の構築と地球温暖化防止等に向けて、資源の循環利用による効率的整備を推進するため、現場発生材の再資源化、間伐材の積極的な活用を図るとともに、地域に賦存するバイオマス等の循環利用を促進する

1)資源循環利用の促進 (施策22)

現場発生材を利用し、資源循環利用を促進する
地球温暖化防止を図るため、材料製造過程においてエネルギー消費の少ない地域材の利用を促進する
貝殻等水産系副産物を再生処理した製品を活用する

2)地域に賦存するバイオマス等の循環利用を促進する (施策23)

農業・漁業集落排水処理場から発生する汚泥、農畜産廃棄物等のバイオマスの、堆肥・エネルギー等への循環利用を促進する
家畜排せつ物について、たい肥化処理施設の整備等を通じて循環利用を促進する

【5】管理の見直し

社会資本整備の進捗とともに維持管理の重要性が増している。低コストの維持管理を実現するため、身近な社会資本の管理に際して地域住民等の参画を促進するとともに、IT等の新技術の活用、ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理の推進、既存ストックの有効活用等ハード、ソフト両面から管理の最適化を図る

1)地域住民等の参画による維持管理を推進する (施策24)

地域住民やボランティア等の参画による維持管理を推進する

2) I Tを活用した施設管理等を推進する (施策25)

管理の効率化と管理精度の向上を図るため、I T (情報技術)を施設管理や防災対策に導入する

3) ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理を行う (施策26)

管理におけるアセットマネジメントシステムの整備を推進する

4) 既存ストックを有効活用し、適正な管理を推進し、新設・更新費を低減するとともに、早期の効果発現を図る (施策27)

既存施設等の有効利用を図る

公共建築物におけるストックマネジメントシステムの整備を推進する

施設毎の機能を最大限に発揮させるため、老朽度に応じた機動的な整備を実施する

既存防波堤背後の静穏水域等を放置艇対策に有効利用する

5) 地域の実情等に応じ管理水準を見直す (施策28)

公共施設等の管理水準について地域特性等に応じた見直しを行う

() 調達の最適化

発注単位の適正化や入札・契約・積算等の見直しによる調達の最適化を図ることで、技術力による競争、民間技術力の活用を促進するとともに積算価格の透明性・市場性の向上を図る

【1】入札・契約の見直し

民間の技術力が一層発揮されるように、企業の技術力を適正に評価するとともに、技術提案を重視する調達方式を導入する。また、適正な発注ロット設定のための環境の整備、工事の平準化を推進するとともに電子調達を推進する。さらに、P F I等民間資金・能力を活用する社会資本整備・管理手法を導入し、推進する

1) 企業の技術力の適正な評価 (施策29)

一般競争入札等の入札参加条件における工事成績の活用方法について検討する

工事成績評価のデータベースを整備する

優れた技術を開発した企業に対するインセンティブを検討する

2) 技術提案を重視する調達方式の導入 (施策30)

民間の技術力の一層の吸収を図るため、提案者の趣旨を十分把握して技術審査を行う調達方式を導入する

総合評価落札方式、入札時・後V E、設計施工一括発注方式等の活用を推進する

3)電子調達を推進する (施策31)

電子入札システムの導入と普及等を図る

4)民間の資金・能力を活用する多様な社会資本整備・管理手法の導入を検討し、推進する

(施策32)

P F I方式の導入を推進する

5)発注者責任を明確化し、確実に遂行するための環境を整備する

(施策33)

発注者としての品質の確保とコスト縮減の責任を明確化するとともに、その責任を果たすための環境を整備する

6)コスト意識の向上等のための支払方法を改善する

(施策34)

出来高部分払方式の検討を行う

【2】単価等の積算の見直し

積算価格の透明性・市場性の向上を図り、積算業務の省力化等を推進するとともに、新たな入札契約方式への対応等を図ることを目的とし、現行の積算手法等を見直す

1)「施行単価方式」による積算体系の導入

(施策35)

積算価格の説明性・市場性を向上するとともに、積算にかかるコスト、労力を低減する「ユニットプライス型積算方式(施工単価方式)」への移行を検討し、試行する

2)市場特性をより積極的に反映した資材単価の採用

(施策36)

市場単価方式の適用工種を拡大する

主要資材等について広く見積を募る方式を検討する

単価等に関する調査方法を見直す